

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針
【フォローアップ資料】

令和5年4月28日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典:国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典:国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成30年7月豪雨では、広域のかつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携を新たにスタート

出典:国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に必要な対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

1. 概ね5年間で実施する取組み(令和3年度以降)

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み

1) 広域避難計画の検討実施

- ① 避難場所、避難ルートの検討
- ② 避難勧告等発令エリアの検討
- ③ 河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ④ 広域防災ネットワークの構築



2) 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練

- ① 住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用



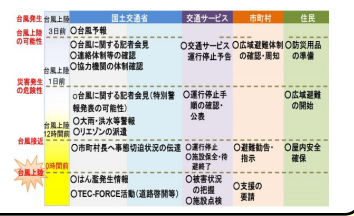
3) 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進

- ① 住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ② 防災情報伝達ツールの改良・開発
- ③ 水害リスクの高い区間の監視体制の整備



4) 多機関関連型タイムライン作成

- ① 避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成



5) わかりやすい防災情報提供

- ① 市が避難情報を発信するために必要な情報の検討
- ② 洪水ハザードマップの作成着手、まるとまごとハザードマップの作成着手等
- ③ 国・県による洪水ハザードマップ作成支援



(2) 社会経済被害軽減の最小化を目指した取組み

6) 水防計画の立案・水防活動の強化

- ① 地元との合同巡視の実施
- ② 治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用
- ③ 実働訓練の実施
- ④ 河川管理者等と水防団等の情報共有
- ⑤ 水防活動の担い手の確保対策
- ⑥ 堤防道路と主要道路との接続
- ⑦ 住民の活動支援方法の検討
- ⑧ 流域住民への働きかけ
- ⑨ 排水計画の検討
- ⑩ 堤防決壊シミュレーションの実施
- ⑪ 災害時及び災害復旧に対する支援

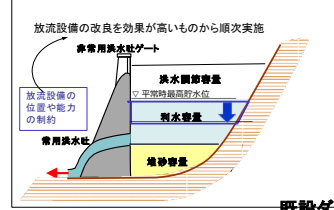


7) 流域治水を踏まえたハード対策

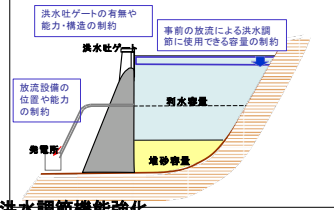
- ① 堤防天端の保護
- ② 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み
- ③ 堤防整備
- ④ 河道掘削
- ⑤ 設楽ダムの建設
- ⑥ 河川管理施設の適切な維持管理
- ⑦ 護岸整備、浸透対策の実施
- ⑧ 既設ダム洪水調節機能強化
- ⑨ 放水路の機能保全・最大活用
- ⑩ 耐震対策・粘り強い堤防の検討
- ⑪ 貯留区域内の避難路整備(冠水対策)の検討



① 多目的ダムの事前の放流



② 利水ダムの事前の放流



既設ダム洪水調節機能強化

出典: 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議(第1回) 国土交通省説明資料

令和4年度の主な取組み(継続的に取り組んでいる項目)

項目	関連する取組内容(継続的に取り組んでいる項目)
① 広域避難計画の検討実施	<ul style="list-style-type: none">・ 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難勧告等発令対象エリアを検討する。
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。
④ 他機関型連携タイムライン作成	<ul style="list-style-type: none">・ 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。
⑤ わかりやすい防災情報提供	<ul style="list-style-type: none">・ 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。・ 国や市が配信している浸水情報入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。
⑦ 流域治水を踏まえたハード対策	<ul style="list-style-type: none">・ 設楽ダム建設

(2)水防災教育の実施

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。

令和4年度の実施内容

- 小学校出前授業13校実施(豊橋市)
- 中学校一年生を対象とした防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施(豊川市)
- 小学校5校、中学校2校にて出前講座等の防災教育を実施、防災学習ホールを活用した啓発の実施(新城市)

令和5年度の実施予定

- 引き続き実施

お出かけ講座の様子(新城市)



地震体験

出前講座の様子(豊橋市)



※豊橋市より資料提供(前年度資料参考)



過去の水害 豊島地区



桜淵

※新城市より資料提供

(2) 防災アプリの開発

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
- 国や市が配信している浸水情報を入力できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。

令和4年度の実施内容

- 啓発チラシを作成し、防災訓練等で配布(豊橋市)
- 「豊川市防災アプリ」の周知・活用(豊川市)
- 「新城市防災アプリ」の普及啓発(新城市)

令和5年度の実施予定
・引き続き実施

ハザードマップや避難所までのルート、停電情報等を確認できるアプリのシステム構築(新城市)

災害時には電話回線よりも、インターネット回線の方が**強い!**と言われています
(ハザードマップはインターネット回線を利用します)

防災アプリ Hazardon
登録制メール ほっとメール

良いところ

- 気象情報、避難所情報、ハザードマップも見られます
- 日本各地、5都市まで登録できます

良いところ

- 防災情報・防犯情報など安全安心のための情報も届きます
- 日本語以外の多言語にも対応

豊橋 防災 情報発信 ツール
あなたは何をを選ぶ?
豊橋市 防災危機管理課 TEL.0532-51-3116 <わくは次のページ>

YouTube とよほし防災チャンネル

良いところ

- 好きな時間に観られます
- 一人でも防災訓練ができます
- 何度でも復習できます

豊橋 防災 ラジオ

良いところ

- 自動で起動し緊急情報を最大音量でお知らせしてくれます
- 停電時には乾電池でも作動します

何をを選ぶか?いつ選ぶか?は**あなた次第**
災害時の情報収集は**命**に直結する大切なツール

防災アプリ **ハザードン**
Hazardon HAZARD ON

簡単操作で災害情報をいち早く入手!

無料

ハザードマップ 避難所開設状況 ほっとメール受取 地域登録5カ所 リアルタイム気象情報

まずは登録してください!

ハザードマップを
確認できます!

避難所の確認と
開設状況もわかります!

5つの市町村まで
登録できます!

ダウンロードはこちら!

14の言語から選べます
日本語以外に、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語など...

遠隔地から見守り機能としてもご利用いただけます
全国どこからでもアプリを通して、豊橋市の災害情報などを知らることができます。遠隔地から親身に連絡し早めの避難を促すなど見守りツールとしても活用できます。

令和4年4月~
運用開始しました!

新城市 防災アプリ

防災行政無線で放送された内容が、お手持のスマートフォンにフッシュ形式で通知され再生できます。

ダウンロード (QRコード)

App store Google play

【アプリ機能】

- 防災行政無線放送内容の通知・再生
- 現在地から指定避難所までの経路 (Google map) の表示
- ハザードマップの表示
- 新城市ホームページの表示
- 気象情報の表示
- 停電情報 (中部電力ホームページ) の表示
- 非常用持出品・備蓄品の表示
- 多言語 (10言語に対応)

【問合せ先】新城市役所総務部防災対策課
電話: 23-7660

【④他機関型連携タイムライン作成】

(3)タイムラインの作成と関係機関への共有

- 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。

令和4年度の実施内容

- 6/22 WEB活用型災害対策本部設置運営訓練の開催(豊橋市)

令和5年度の実施予定

- 継続して実施
- タイムラインを活用した災害対策本部設置運営訓練の実施を検討(豊川市)

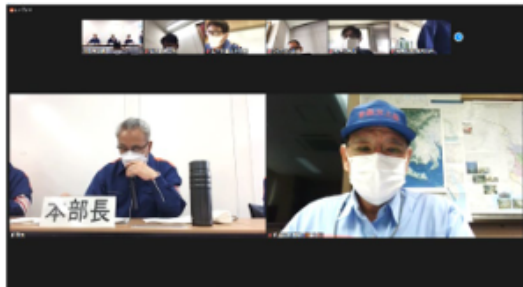
- 豊橋市役所は、市災害対策本部機能の向上及び各防災関係機関等が相互に連携を強化し、防災体制の確立を図ることを目的として、関係機関参加の下、災害対策本部設置運営訓練を実施。
- 豊橋河川事務所では、豊橋市災害対策本部とWEB会議ツールによる画面共有を活用して訓練に参加し、「危機感、警戒感の共有」「防災体制の確認」「被害状況の共有」の手法や効果を確認。

【開催概要】

- 日時 令和4年6月22日(水) 午前9時00分～午前11時00分
- 訓練想定 大型で非常に強い台風が発達しながら本州へ進み、夕方から翌未明にかけて東海地方に上陸が予想され、気象庁名古屋地方気象台からも愛知県全域に対し警戒が呼びかけられている。
台風の上陸に伴い、河川水位の上昇、高潮による被害、大規模停電の発生が予想されている。
- 参加機関 豊橋市、陸上自衛隊豊川駐屯地、海上保安庁第四管区海上保安部三河海上保安署、愛知県警豊橋警察署、愛知県東三河総局、中部電力パワーグリッド株式会社、ソーラエナジー株式会社、国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

【訓練の様子】

WEB会議ツール(ZOOM)による防災情報の共有



■豊橋市長とのホットラインによる情報共有



■WEB会議ツールの活用状況



■被害情報の共有

【⑤わかりやすい防災情報提供】

(4)まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討

- ・ 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。

令和4年度の実施内容

・ 洪水ハザードマップの更新、避難判断マニュアルの修正(豊川市)

令和5年度の実施予定

・ 市民への周知を図る(豊川市)

実施状況(2020.1末)

まるごとまちごとハザードマップ
実施自治体

203 / 1,356
(ハザードマップ
作成対象自治体数)



山梨県韮崎市(釜無川)

簡易的なまるごとまちごとハザードマップの取り組み事例

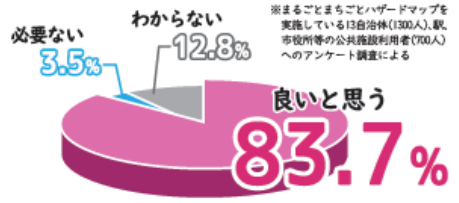


門真市/淀川河川事務所の取組事例
▶ 浸水位テープを活用し、浸水深を線として表示



千代田区の取組事例
▶ 浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設等のエントランスに貼り付けて表示

取り組みへの評価



実施のメリット

- ✓ 日常生活で視認されやすい
- ✓ 紙媒体のように破棄・紛失されることがない
- ✓ 浸水リスクを伝えたい人に伝えることができる
- ✓ まち全体に浸水リスク等を伝えることができる



橿原市の取組事例
▶ ハザードマップで浸水深を調べて、身近な場所に貼れる“浸水深シール”を配布



倉敷市の取組事例
▶ 想定浸水深をオレンジ色のラインで表示し、見る側がラインの高さが浸水位であることを学習

【国土交通省HP】
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/ma-in/marumachi/>

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(5) 関係機関が参加連携した実働訓練の参加

- 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。

令和4年度の実施内容

- ・6/3 水防訓練の実施(9機関)(豊橋市)
- ・5/28 水防訓練を実施(豊川市)

令和5年度の実施予定

- ・引き続き実施

水防訓練を行いました



6月3日(金曜日)、消防団や陸上自衛隊、津田小学校など9機関と、大村町の豊川河川敷で水防訓練をしました。毎年、梅雨入り前に行ってきた訓練ですが、新型コロナウイルスの影響で一昨年、昨年は開催できず、3年ぶりに開催しました。訓練では、ドローンを使った被害状況調査や、救命ボートでの救助訓練を行いました。日差しが強い中でしたが、参加した津田小学校4年生の生徒は、土のう、水のう工法を元気に体験していました。



【豊橋市HP】

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/item/94857.htm>

豊川市 Toyokawa City きらっと☆とよかわっ！

くらし・手続き 子育て・学校 催事・文化 公共施設 市政情報

現在のページ > トップページ > 報道発表 > 令和4年度豊川市水防訓練について

令和4年度豊川市水防訓練について

更新日：2022年5月23日

豊川市政記者クラブに対して、次の情報を発表しました。
なお、この情報は報道関係者向けの内容となっております。

概要

豊川市では、台風や集中豪雨が多発する時期の到来を前に、豊川市水防計画に基づき水防関係機関が相互に連携し、各種の水防訓練を有意義に実施することにより水防体制の確立を図り、市民の水防に対する関心を深めるとともに防災思想の普及を図ることを目的として、豊川左岸の江島橋下付近の河川敷で実施します。

日時

令和4年5月28日(土曜)
午前9時30分から午前11時10分まで

場所

豊川左岸(江島橋下付近の河川敷) (江島町地内)

【豊川市HP】

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/press/20220520-4.html>

【⑦流域治水を踏まえたハード対策】

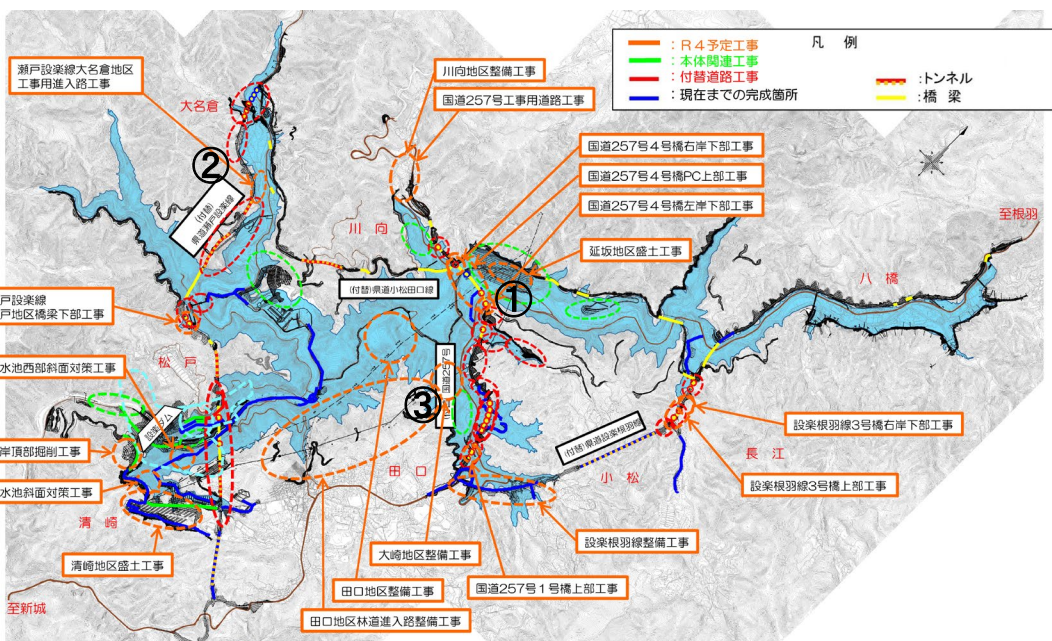
(6) 設楽ダム建設

・ 設楽ダム進捗状況

令和4年度までの実施内容
 ・付替道路工事、本体関連工事を鋭意進めるとともに、貯水池内伐採に着手

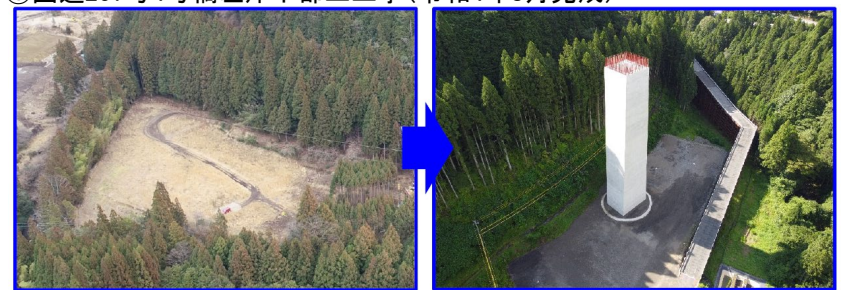
令和5年度の実施予定
 ・引き続き実施

【令和4年度工事概要】
 付替道路工事、本体関連工事を鋭意進めるとともに、貯水池内伐採に着手していきます。



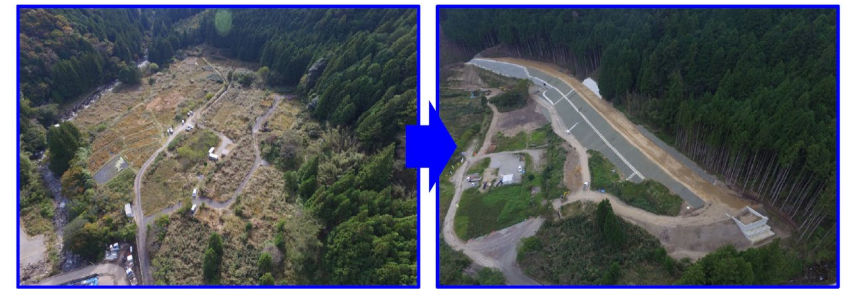
設楽ダム建設事業実施箇所図

① 国道257号4号橋左岸下部工事 (令和4年8月完成)



〈着手前〉 〈完成後〉

② 瀬戸設楽線大名倉地区道路建設工事 (令和4年9月完成)



〈着手前〉 〈完成後〉

③ 貯水池西部整備工事 (令和4年11月完成)



〈着手前〉 〈完成後〉

令和4年度の主な取組み(2～3年で段階的に取組む項目)

令和3年度からスタートした取組方針では、取組みの進捗が芳しくない項目が段階的に達成可能となるよう2～3年の取組みを設定した。今年度はその2年目である。2～3年で取組む内容の進捗状況をとりとめた。

取組方針(本編)

【内容】

- 概ね5年で達成することを前提に取組方針を設定

← 2～3年の取組実施
により段階的に達成

取組方針(参考資料)

【内容】

- 段階的に達成可能となるよう、2～3年で取組む内容を設定(本編の取組みを推進できるよう、より詳細な内容を設定)

項目	関連する取組内容(2～3年で段階的に取組む項目)
①広域避難計画の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接市等への広域避難体制を構築する。 ・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施
②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。
③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サミットの間等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。 ・公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。
④他機関型連携タイムライン作成	<ul style="list-style-type: none"> － (2～3年で取組む内容の設定なし)
⑤わかりやすい防災情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。
⑦流域治水を踏まえたハード対策	<ul style="list-style-type: none"> － (2～3年で取組む内容の設定なし)

【①広域避難計画の検討実施】

(1) 広域避難体制の構築

- ・ 隣接市等への広域避難体制を構築

令和4年度の実施内容

- ・ 西三河・東三河情報交換会の実施(豊橋市)
- ・ 豊橋市との間での検討を継続中(豊川市)

西三河・東三河情報交換会(豊橋市)



※豊橋市より写真提供



令和5年度の実施予定

- ・ 継続して検討実施

【事例紹介】

- ・ 広域避難計画策定の検討手順書の提供(国土交通省)

参考資料3

広域避難計画策定のための具体的な検討手順

平成 30年 6月
内閣府 (防災担当)

本資料は、平成 30年3月に「県が、広域避難からの大規模・広域避難計画ワーキンググループ」によりまとめられた、「県が、広域避難からの大規模・広域避難計画の基本的な考え方(抜粋)」及びその参考資料「(抜粋・高瀬川流域からの大規模・広域避難計画に関する政策的な取組の取組と取組する区における具体的な検討)」を基に、広域避難計画策定のための具体的な検討手順について作成したものである。

1. (手順1)基本となる対象災害と対象地域の設定

大規模・広域避難の対象とする災害と地域を特定する。大規模・広域避難においては、一般的な避難と異なり、避難があまりにも大きくて確保し難い場合があるため、どこから手を付けて良いのかわからないという事象に陥りやすい。そのような場合、具体的な検討をしないままに、「全員が県外避難する」、「どうも逃げないから、確保避難をすればいい」といったような、極端あるいは極端な結論に至ってしまう可能性がある。

このような事象を回避するために、検討の前提を明確に、検討の対象とする地域を絞り、災害についても既設の大規模災害等とした基本的なケースを設定して、検討を開始することも考えられる。まずは基本的なケースで検討をし、その地域における災害特性に照らし合わせて、国難かつ広範囲な適用ケースで検討するという手順を踏むと、検討すべき事項の整理を簡便に進めやすくなる。

図3 検討手順で取り扱う基本ケースの考え方

▲広域避難計画策定のための具体的な検討手順書

【①広域避難計画の検討実施】

(2) 要配慮者の避難確保計画

- 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施

令和4年度の実施内容

- ・市内の関係課と打合せを実施、進捗確認や訓練報告について説明(豊橋市)
- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼(豊川市)
- ・該当施設が存在しない(新城市)
- ・愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催(愛知県)



令和5年度の実施予定
・継続して検討実施

避難確保計画に関する情報(豊橋市)

The screenshot shows the Toyohashi City website's disaster preparedness page. The main heading is "避難確保計画について" (About Disaster Preparedness Plans). It contains two main sections: "避難確保計画について" (About Disaster Preparedness Plans) and "避難訓練の報告について" (About Disaster Drill Reports). The first section discusses the revision of the Water Prevention and Earthquake Disaster Prevention Act in 2019 and the resulting obligations for disaster preparedness plans and drills. The second section discusses the revision of the law in 2023 regarding disaster drills for designated areas.

【豊橋市HP】(前年度資料参考)
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/33251.htm>

避難確保計画に関する情報(豊川市)

The screenshot shows the Toyokawa City website's disaster preparedness page. The main heading is "要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について" (Mandatory creation of disaster preparedness plans for facilities for persons requiring special consideration). It includes a "要配慮者利用施設における避難訓練結果報告の義務化について" (Mandatory reporting of disaster drill results for facilities for persons requiring special consideration) section, which mentions a report to the mayor by July 31, 2023. There are also links to "避難訓練結果報告書" (Disaster Drill Result Report) and "法改正に関するパンフレット" (Brochure regarding the law revision).

【豊川市HP】避難確保計画の作成
<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/anzenanshin/bosai/yohairyoikeikaku/20181122165906532.html>

【②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練】

(3)防災教育に関する指導計画の作成支援

- 防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。

令和4年度の実施内容

- ・作手中学校2年生を対象に「防災小説」授業実施(新城市)
- ・令和4年度防災教育指導者研修会で情報提供(愛知県)

令和5年度の実施予定

【取組(案)】

- ・現時点での市内の学校防災教育の課題を把握する。
- ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定するため、対象とする学校を選定する。
- ・国土交通省の防災教育ポータルサイトを参照し、指導計画の作成方針を検討する。

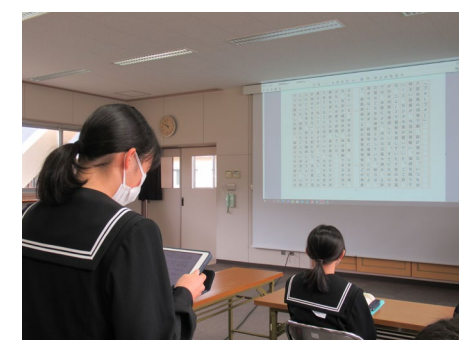
【事例紹介】

防災教育を実施する小学校に向けた学習指導計画や防災学習ツール(副読本)を防災教育ポータルで公開中。

【防災教育ポータル】

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/2318.html>

No	種別	学習タイトル	教材データ
1	社会	小学4年生社会 小單元「家はどこから」 学習指導・実施計画へわたしたちの地域を めぐるる豊川を題材として(豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード
2	社会	小学4年生社会 小單元「家はどこから」 学習指導・実施計画へわたしたちの地域を めぐるる豊川を題材として(豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード
3	社会	小学4年生社会 副読本「家はどこから」 (豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード
4	社会	小学4年生社会 副読本「家はどこから」 (豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード
5	社会	小学4年生社会 ワークシート(豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード
6	社会	小学4年生社会 ワークシート(豊川市版)	編 指導計画 授業資料 副読本 そのほか資料 ダウンロード



▲「防災小説」授業実施

※新城市より写真提供

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(4) 洪水時の情報伝達体制・方法の検討

- サミットの場合において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。

令和4年度の実施内容

- 避難所となる公共施設や災害拠点病院等に毎月MCA無線機点検を実施。(豊橋市)

【事例紹介】

浸水想定図の情報を提供、SNSで防災情報を発信中。
(豊橋河川事務所)

事例: 通信連絡手段として災害拠点病院等に MCA 無線や衛星携帯電話等を配備(宮城県)

令和5年度の実施予定

【取組(案)】

- 現時点での情報伝達体制・方法の実施内容について、サミット場で共有する。
- 浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出する。
- 現時点での公共施設や災害拠点病院等への防災情報伝達体制・方法(防災無線やメール等)を確認し、課題について検討する。

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



▲浸水想定区域図

【豊橋河川事務所HP】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/toyokawa/index.html>

▼MCA無線機操作マニュアル、点検実施要領

MCA無線機操作マニュアル

2021.9.15時点

電源を入れる

- 電源を入れる
- 電源を切る
- 電源を切る

送信する

- 個別送信とは...
- 送信したい個別番号をテンキーで入力します。
- グループ送信とは...
- グループ送信とは...

MCA無線の点検の方法

- 試験電波の発射方法
 - 統制局から一斉放送を流します。(通信を聞いて下さい)
 - (点検当日(第3水曜日・第3木曜日)の9:30に一斉通信を行ないます。全ての局で受信されます。)
 - 「こちら統制局から各局 只今から豊橋市デジタル防災行政用無線、定期無線点検 第3(水・木)曜日分を実施します。」
 - 「統制局0 只今試験電波発射中 本日は晴天なり、本日は晴天なり、」
 - 「只今の試験通信の受信状況について今から各局呼出しますので報告をお願いします。」
- 通信の方法
 - 個別に各局を呼出します。(各局順次呼出しますので呼出されたら速やかに応答してください。午後については一斉放送を行なわず、個別通信から始めます。)
 - 統制局:「こちら統制局0から、000(個別番号)、△△△△(配備先)、感度ありましたら応答願います。どうぞ。」
 - 各局:「こちら 000(番号)、△△△△(施設名)です。こちら感度良好に受信しています。こちらからの感度いかがでしょうか。どうぞ。」
 - 統制局:「当局も感度良好で受信しています。これで試験通信を終了します。ご苦勞様でした。さようなら。」
 - 各局:「了解、さようなら。」
 - 以上で試験通信は終了です。

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(5) 公共施設や災害拠点病院の機能確保対策

- 公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。

令和4年度の実施内容
 ・実施なし



令和5年度の実施予定
 【取組(案)】

- ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、浸水発生時の施設機能の維持(想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等)に関する課題を調査する。

【事例紹介】
 ・整備計画に掲げる政策目標達成に向けて、多様な事業を総合的にバックアップするための防災・安全交付金の実施(国土交通省)
 ・防災機関の機能やライフライン・インフラの被害を軽減(宮崎県立延岡病院、宮崎県立宮崎病院)



▲変電設備や配電盤(非常用切替盤)等の重要設備を屋上に配置

防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ



住宅・社会資本の整備		効果促進事業
基幹事業 防災・減災、安全に資する以下の事業 ○ 道路 ○ 港湾 ○ 河川 ○ 砂防 ○ 下水道 ○ 海岸 ○ 都市公園 ○ 市街地 ○ 住宅 ○ 住環境整備 等		○ 計画の目標実現のための基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 ○ 全体事業費の2割目途 (例) ハザードマップの作成・活用 ・ 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施 ・ 防犯灯、防犯カメラの整備
◆インフラ老朽化対策 (例) 橋梁トンネルの補修	◆事前防災・減災対策 (例) 河川堤防の緊急対策 (例) 避難経路の確保	◆効果促進事業の活用 (例) ハザードマップ作成・活用 (例) 水防訓練の実施
◆生活空間の安全確保 (例) 通学路の交通安全対策 (例) 電線地中化		

※このほか、関連社会資本整備事業(基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画)に掲げる社会資本整備事業及び公的賃貸住宅の整備に関する事業がある。

▲防災・安全交付金の実施

【国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html】



▲止水板設置訓練の実施

【国土交通省 浸水被害防止に向けた取組事例集H29.8】

【⑤わかりやすい防災情報提供】

(6)不動産関連事業者への水害リスク情報の提供

- 不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。

令和4年度の実施内容
 ・霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介(豊川市)

令和5年度の実施予定
 ・継続して実施
【取組(案)】
 ・不動産関連事業者へ向けた啓発や説明資料の作成を検討する。
 ・不動産関連団体の研究会等に積極的に参加し、想定される浸水範囲や浸水深等の浸水リスク、水防体制やソフト対策等の水防災の取組について説明を実施する。

【事例紹介】
 ・霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発(豊橋河川事務所)
 ・浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせしている。

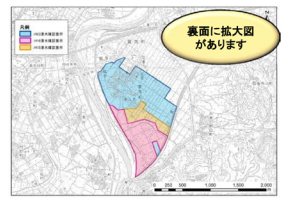
【豊橋河川事務所HP】
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

霞堤地区内で建築などをお考えの皆様へ

霞堤地区は、大雨時に浸水する可能性があります。

(1) 霞堤地区における浸水について

- 豊川では、江戸時代に吉田城下町等を洪水から守るため“露堤”と呼ばれる不連続な堤防が中下流部に設けられたと言われています。
- 現在、豊川露堤地区における浸水被害の軽減を図るために「豊川露堤地区浸水被害軽減対策計画(平成28年7月)」を策定し、浸水頻度、面積や時間を軽減するハード対策と共に、浸水状況等の情報提供などのソフト対策を進めています。
- 本資料は、露堤地区が洪水時に浸水する可能性のある地区であることを知らずに土地購入や建築を行い、浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために、露堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせするものです。



(2) 霞堤地区における建築物の浸水対策の工夫について

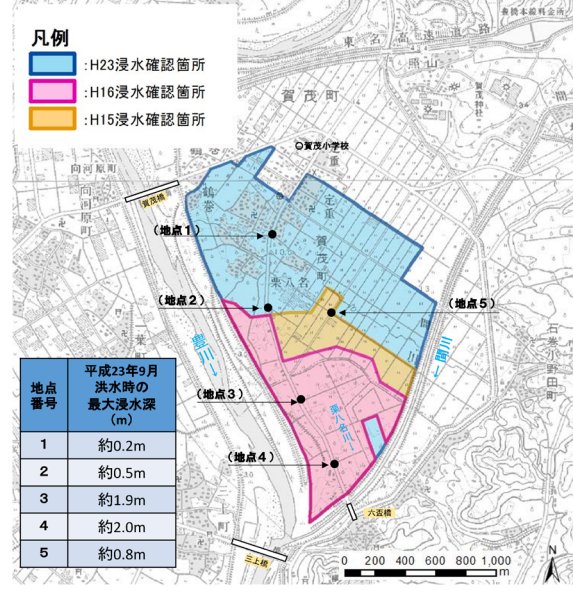
○現存する4つの露堤地区(金沢、賀茂、下条、牛川)において、建築物を建築する場合には、国土交通省が公表している**豊川水系浸水想定区域図**や**自治体の洪水ハザードマップ**を予め確認し、**浸水のおそれがあることを認識**していただきますようお願いいたします。

- 住家の建築時の工夫例**
 宅盤の高上げや耐水構造の採用など
- 事業所の建築時の工夫例**
 設備機器の設置位置を高くすることや地下への入り口の嵩上げなど

【発 行】豊川露堤地区浸水被害軽減対策協議会
 (愛知県・豊橋市・豊川市・豊川改修期成同盟会・豊川改修促進期成同盟会・国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所)
 URL : <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

賀茂露堤地区における近年の浸水実績範囲

○この図は、賀茂露堤地区における近年の主な洪水(平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水)時の概ねの浸水実績範囲を示したものです。
 ○賀茂露堤地区で浸水する可能性がある範囲を把握するための参考にしてください。



賀茂露堤地区の近年の浸水実績

注) 上記に示した平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水における浸水実績範囲は、浸水実績調査結果の最大範囲の外縁を結んで示しています。そのため、やや大げめの範囲を示しています。
 注) 主な地点における最大浸水深は、平成23年9月洪水の再現シミュレーション結果に基づく数値です

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(7)水防団募集の広報・活動調整の実施

・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。

令和4年度の実施内容
 ・1/20 あいち消防団の日に募集チラシの配布(豊川市)

令和5年度の実施予定
 ・継続して実施
【取組(案)】
 ・出前講座等の住民への広報が可能な機会を活用した、水防団の募集等を検討する。
 ・水防団の募集の成果が低迷する要因を水防団へのヒアリング等を含めて、情報収集し、分析する。

【事例紹介】
 ・水防活動活性化調査会の実施(国土交通省)
 ・水防月間において、水防PR、国民の普及啓発を目的としたポスターやリーフレットを作成。

※豊川市より写真・資料提供



▲「あいち消防団の日」
消防団員加入促進PR活動



▲消防・防災ふれあい訓練
加入促進PR活動

資料5
令和4年10月14日

消防・防災ふれあい訓練の案内について

豊川市消防署では、市民の方々を対象として10月22日(土)に「消防・防災ふれあい訓練」を開催します。消防車の展示、豊川市防災センターの見学、応急手当体験、消火体験、なまず号(起震車)による地震体験などを行います。詳細については、下記のとおりです。

記

- 開催日
令和4年10月22日(土)
※小雨決行(荒天時、気象警報発令時は中止)
- 時間
午後1時から午後4時まで
- 会場
豊川市防災センター及び豊川市役所本庁舎南駐車場
住所：豊川市諏訪1丁目1番地
- 実施内容
 - 【消防車の展示】
ア はしご車
イ タンク車
ウ 救助工作車
エ 救急車
※写真撮影可、乗車はできません。
 - 【豊川市防災センターの見学】
案内は30分ずつの4部制をとり各定員20名
 - 【応急手当体験】
心肺蘇生法・AED取扱体験
救急救命士による特定行為の展示
 - 消火体験
水消火器による初期消火体験
 - なまず号(起震車)による地震体験
受付：当日会場にて午後1時から先着予約制
ア 第1部
午後1時から午後2時まで(2名1組で20組)
イ 第2部
午後3時から午後4時まで(2名1組で20組)
※お子様は保護者同伴
- PR活動
ア 消防団員募集PR
イ 住宅火災警報器設置PR
- 駐車場
(1) 市役所本庁舎北側駐車場
(2) 自由広場駐車場
(3) JAひまわり本店駐車場
- 参加費
無料
- 来場される皆様へのお願い
(1) 会場受付での検温・消毒にご協力ください。
(2) ご来場の際は、マスク着用をお願いします。
(3) 体験待機中は、人との距離を十分に確保してください。
(4) 会場内でのご飲食は、制限させていただきます。
(5) 中止の場合は、豊川市公式ホームページ、安心メールで発表します。

▲消防・防災ふれあい訓練
開催案内